

青木村消防団広報

KODAMA

創刊号

平成 18年3月1日

発刊によせて

青木村消防団 団長

塩澤公明



日頃より、消防団活動に対し村民の皆様には深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成16年に団長に就任し、我々消防団の永年の夢でありました、青木村消防団の機構改革元年にあたり、心を新たに、新組織体制を確立すべく、団員とともに、消防団機能強化、団員確保に努めてまいりました。

分団統合により、各部門でより密な関係が作られ、有事の際、協力体制が整えられつつありますが、様々な場面において問題が発生し、その都度討議検討をしてまいりました。

その中で、特に団員確保の問題は深刻であり、この一年間検討委員会を設け、重要課題として話し合い、対策案として、各区長への団員募集のご協力の依頼

また、村民の皆様にもっと消防団の活動内容を理解して頂けるよう、消防団広報の創刊などを決めました。しかしながら、年々15名前後ずつ団員が減少しており、このままですと、分団統合をしても消防団活動に支障をきたすことが予想されます。近年、大地震等自然災害が多発している中、大規模災害における、消防団の重要性が再認識されており、また、地域に密着した防災を目指し、自主防災意識を高めるためにも、団員確保は必須であり、村民の皆様のお一人層のご理解とご協力をせつに願うものであります。

また、退団にあたり、団員の皆様には、今後は残された課題に対し検討をすすめ、諸先輩方が築き上げてこられた伝統ある青木村消防団を守りつつ、時代にあった改革を実践し、自立の道を選んだ青木村のため、『自分たちの村は自分たちが守る』という郷土愛護の精神をもって、団員ひとりひとりが地域住民の皆様

の安全確保に努めて頂きたいと思えます。最後に、火災、災害のない、緑あふれる青木村となるようお願い、あいさつと致します。

平成十八年 消防出初式挙行される

新春恒例の「青木村消防出初式」が一月八日(日)厳粛に挙行されました。

厳しい寒さの中、消防行進、観閲が行われ、引き続き、総合体育館において式典が執り行われ、青木村消防団の益々の発展を誓いました。

平成十八年 青木村消防出初式受章者 (敬称略)

日本消防協会表彰

○功績章

塩澤 公明

長野県消防協会表彰

○功労章

高柳 則男

○努力章

小泉 澄生・金井 勇次

○精績章

小林 健志・竜野 礼一

○技術章

横沢 学

○精勤章

山田 二郎・下形 善幸

小林 秀樹・松田 竹雄

北沢 友典・本田 一夫

金井 崇・召田 智久
小林 郁夫

上小消防協会表彰

○功績章

橋詰 淳一・下形 浩光

○功労章

山浦 清・亀谷 誠

室賀 昌浩・松沢 正

橋詰 法彦・横沢 幸哉

戸島 孝幸

青木村表彰

○感謝状

小林 義昌・滝沢 博文

宮原 健・田村 和幸

早川 寿弥・井古田 厚

工藤 浩明・宮下 幸春

堀内 浩夫・山口 和信

永井 正彦

青木村消防団表彰

○感謝状

山本 勇治・鴻巣 健一

堀内 重喜・池内 浩二

堀内 利文・永井 隆治

小林 克浩・稲垣 和美



平成十七年度
消防長官表彰決定
竿頭綬を受章

平成十七年度消防長官表彰において青木村消防団は日頃から火災予防活動やポンプ操法の優秀な成績が評価され竿頭綬を受けることが決定しました。本年度この竿頭綬を受けるのは長野県下で四町村という名誉であり先輩方が築きあげた伝統の賜であります。

この表彰式は三月三日東京都港区のニッショウホールで行われ、その後受章者のみが皇居内の参観を許されます。表彰式には塩澤団長が出席し名誉ある表彰を受ける予定です。



次期消防団長に増田副団長

塩澤団長の任期満了に伴う平成十八、十九年度の団長推薦会が二月三日役場保健センターで行われました。推薦委員は各部の代表十一名で選挙の結果現増田宗由副団長が選出され、同日行われた分団長会で報告されました。

増田副団長は、旧入奈良本分団出身で、昭和六十二年四月の入団、平成十五年四月より本部長、平成十六年四月より副団長を歴任されて、今後のますますの手腕が期待されます。

平成十八年度消防団の予定

- 五月中旬
 - 上小伝達講習会
 - 青木村幹部規律訓練
- 六月二十五日(予定)
 - 青木村ポンプ操法大会、ラッパ吹奏大会
- 七月九日(予定)
 - 上小ポンプ操法大会、ラッパ

吹奏大会(青木村において)

- 九月三日(予定)
 - 模擬火災訓練
- 十一月九日～十五
 - 秋の火災予防運動
- 一月七日
 - 青木村消防出初式
- 三月一日～七日
 - 春の火災予防運動
- 三月下旬
 - 各分団総会

**あなたの力をぜひ！
青木村消防団員募集
のおしらせ**

●消防団とは……

消防団は、昔から「自分たちの地域は、自分たちで守る」という精神のもと地域社会に奉仕しています。地域社会に密着している消防団は、地域防災のかなめとして各種災害から人命と財産を守り続けた歴史があり、地域住民から深い信頼を得ております。

村民を災害から守るため、勇気あるあなたの力を！！

●入団資格

- ・年齢18歳以上の健康な方
- ・青木村に在住または在勤している方

●入団後の処遇

- ・消防団は特別職の公務員です。
- ・年間一定の金額が報酬として支給されます。
- ・5年以上勤続した団員には退団時退職報償金が支給されます。
- ・活動の際に必要な訓練服等は貸与されます。

●問合せ応募方法

入団を希望される方又は興味がある方は……。

地元地区の消防団役員又は役場総務課消防団事務局までお気軽にご相談ください。

青木村役場 総務課総務企画係
消防団事務局
電話49-0111(代)
有線2024
E-mail:somu@vil.aokinagano.jp

編集後記

関係各位のご協力をもちまして消防団広報が創刊の運びとなりました。従来は村の広報誌を通じ消防団の活動をお知らせしてまいりましたが、近年の団員のサラリーマン化や団員の減少の問題が深刻化により消防団の取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。そんな中この広報をとおして消防団の活動や各分団を紹介することで地域防災の担い手である消防団の現状を地域のみなさんに知っていただくことで、防災意識を高めていくというのが目的です。今後年二回の発行を目指しておりますが、仕事の合間、消防団活動の合間をぬって編集となり手の込んだものできませんが消防団の現状としてご愛読頂きますようお願いいたします。

